調達要求番号：　６ＮＢＪ１ＡＸ００１７

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	－	仕　様　書　番　号	
コンテナセミトレーラー賃貸借			
		作　　成	令和８年１０月１日
		変　　更	年　　月　　日
		作成部隊等名	東北方面輸送隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地において実施するコンテナセミトレーラー賃貸借について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.4　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

この仕様書に規定されていない事項は、保管者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　コンテナセミトレーラー賃貸借に関する事項

3.1　役務期間及び受渡場所

a)　役務期間

令和８年１０月２２日から令和９年３月３１日

b)　納入受渡場所

霞目駐屯地（宮城県仙台市若林区１丁目１－１）

3.2　対象車両の要件及び規格

a)　自家用自動車有償貸渡業に基づく認可を受け,陸運局に登録済みの「わ」・「れ」ナンバーを取得した車両であること

b)　細部は調達要領指定書による。

3.3　車両の事前整備及び引渡役務

a)　受け渡し前点検

車両納入前に、タイヤ（溝深さ・空気圧・亀裂）、ブレーキ系統、灯火類、ツイストロック機構、キングピン、カプラ接合部等の法定点検レベルの点検・整備を自ら完了させておくこと

b)　引渡点検

納入時、双方の立ち会いの下、外観、各種動作、走行機能及び備品チェックリストを行うこと

c)　不適合品の初期差し替え

引渡点検において不具合、機能欠陥、法令不適合が認められた場合、契約の相手方は、引渡予定日時から７日以内に同等以上の適合車両を遅滞なく無償で代替・再納入しなければならない。

3.4　運用期間中の維持・保守・点検役務

a)　法定定期点検の実施

役務期間中に定期点検（３ヶ月点検等）の期日が到来する場合、契約の相手方の責任と負担において点検手配及び受検を行い、運行計画に支障を来さないよう事前に代替車を手配すること

b)　消耗品及び通常劣化対応

通常の使用に伴うタイヤの摩耗・バースト、バルブ等の劣化、灯火類の球切れ、ブレーキパッドの摩耗等については、契約の相手方の費用負担にて速やかに交換・修理を行うこと。

3.5　故障・事故時の緊急対応役務

a)　緊急連絡窓口の設置

契約の相手方は役務期間中、土日祝日及び夜間含め、車両のトラブルに対応可能な連絡体制（緊急連絡窓口）を設置・通知すること。

b)　出張修理

故障（エア漏れ、ツイストロック不具合等）が発生した場合、契約の相手方が応急処置の手配をすること。

c)　代替車両の提供

故障により修復が困難な場合、契約の相手方は代替コンテナセミトレーラーを指定する場所へ搬送・手配すること。これに伴う移送費用は契約の相手方の負担とする。

5　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官が定める監督・検査要領による。

6　提出書類

契約の相手方は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

納入前	車両諸元表、自動車検査証（写し）、緊急連絡体制表
納入時	引渡点検表（双方署名）
完了時	役務完了報告書、返還時点検表（双方署名）

7　仕様書に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は次による。

a)　この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

b)　役務の細部について疑義が生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。

8　調整先

東北方面輸送隊隊本部

３等陸佐　田中　祐史　022-286-3101（内線462）

調 達 要 領 指 定 書

調達要求番号	６ＮＢＪ１ＡＸ００１７	作成部隊等名	東北方面輸送隊
調達要求年月日	令和　８年１０月　１日	作成年月日	令和　８年１０月　１日
仕様書番号			

1　対象車両の要件及び規格

項目	条件・規格要件
車種・形状	コンテナセミトレーラー
対応規格	ISO規格２０フィートコンテナ専用車
最大積載量	28,800kg
固定装置	ISO規格ツイストロック装置（位置調整機能付き／固定式）を完備し、ロック機構が確実に作動すること
制動装置	ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）を標準装備し、エアブレーキ配管に漏れや著しい劣化がないこと
タイヤ指定	全輪スタッドレスタイヤ（冬用タイヤ）装着のこと。積雪・凍結路面での安全走行に支障が無い十分な溝（プラットホーム露出無し）と性能を有するものとする。
ＥＴＣ車載器	当該車両情報が登録されているＥＴＣ車載器が設置していること
法令適合	道路運送車両法、道路交通法、その他関係法令を満たし、役務全期間を通じて有効な車検を有していること
備品・書類	自動車検査証（副本可）、自賠責保険証券、ナンバープレート、非常信号用具等